

芦屋市指定管理者選定・評価委員会（美術博物館）

会議録

日 時	平成 27 年 8 月 25 日（火） 14：55～17：20
場 所	芦屋市役所北館 4 階 教育委員会室
出席者	<p>委員長 高原 利栄子 副委員長 弘本 由香里 委員 藤川 千代 中村 尚代</p> <p>市出席者 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課係長 竹村 忠洋</p> <p>事務局 企画部長 米原 登己子 企画部主幹（総合政策担当課長） 稗田 康晴 政策推進課係員 橋詰 清一朗 政策推進課係員 松原 良 新日本有限責任監査法人 福竹 徹</p>
事務局	政策推進課
会議の公開	<p>■非 公 開</p> <p>選定・評価委員会において諮り、出席者 4 人中 4 人の賛成多数により決定した。</p> <p>〔芦屋市情報公開条例第 19 条の規定により非公開・一部公開は出席者の 3 分の 2 以上の賛成が必要〕</p> <p><非公開とした理由></p> <p>審議の内容に法人情報が含まれているため、非公開とする。</p>
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状・任命書交付（2号委員・3号委員）
- (3) 委員長互選・副委員長の指名
- (4) 会議運営に関する説明等
- (5) 議題：外部評価（審議事項）
- (6) 閉会

2 提出資料

資料1 委員名簿

資料2 評価に関する資料一式(①～⑪, 参1～4)(事前配布)

- ① 芦屋市指定管理者選定・評価委員会 委員名簿
- ② 施設及び指定管理者の調査票(概要等の記載)
- ③ 仕様書
- ④ 今期指定期間の事業報告書
- ⑤ 今期指定期間の各年度評価表
- ⑥ 今期指定期間の年次事業計画書
- ⑦ 公募時の事業提案書
- ⑧ 選定時の採点集計表
- ⑨ 政策推進課事前調査報告書
- ⑩ 基本協定書(今期指定期間)・年度協定書(本年度)
- ⑪ 法人等の財務状況に関する書類

参-1 芦屋市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例

参-2 各施設の設置管理条例

参-3 施設のパンフレット等

参-4 指定管理者モニタリングマニュアル(芦屋市H27.4)

資料3 委員会タイムスケジュール(案)

資料4 評価審査要領及び評価基準(案)

資料5 評価表(案)

資料6 芦屋市情報公開条例

資料7 芦屋市指定管理者選定・評価委員会(美術博物館)報告書(案)

3 委員の委嘱

芦屋市附属機関の設置に関する条例第2条に基づき委員に委嘱状・任命書を交付した。

4 会議の成立

芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第2条第1項により第1号委員から2人の委員が選出されている。この委員会は、委員定数4人中4人の委員が出席しており、芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第4条第2項により委員の過半数が出席していることから、会議は成立していることを確認した。

5 委員長、副委員長の選出

芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第2条第1項及び第2項により委員の中からの互選で高原委員が委員長に選出され、同条第4項の規定に基づき、高原委員長の指名により、弘本委員が副委員長に選出された。

6 審議内容(外部評価)

高原委員長： 審査要領の説明をお願いします。

事務局： 【資料4の「評価審査要領及び評価基準（案）」と資料5の「評価表（案）」に基づいて、審査要領について説明】

高原委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、質問・意見はございますか。

各委員： 【審査要領について審議】

高原委員長： 審議の結果、事務局で作成した審査要領で進めることとします。

高原委員長： 続いて、ヒアリングに入ります前に、本委員会に先立ち実施されましたモニタリング結果の概要を事務局から、説明願います。

事務局： 内容につきましては、本市が委託をしております、新日本監査法人の福竹様の方から説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

事務局： 【事前配布資料⑨の「政策推進課事前調査報告書」に基づき報告】（省略）

高原委員長： 事務局から説明がありましたが、ご質問があればお願いいたします。

弘本副委員長： 管理作業実績表の中で、21項目の内5項目が実施されていないとのことですが、実施予定回数を達成していないということですが、具体的にはどのような作業で、どのような事情で実施されていないのかお聞きになっていらっしゃいますか。

事務局： 達していない5項目につきましては、定期清掃が年間4回のところ3回、ガラス清掃が4回のところ3回、空気環境測定が6回のところ3回、植栽管理が5回のところ2回、自動扉保守点検が4回のところ3回、この理由については、資料の提供があったところでございますので、直接ご質問いただいたほうがよろしいかと思っております。

藤川委員： 通常考えましたら、予定している回数を行っていないということで、収支でいうところの支出の費目の金額が予定しているよりも少なくなるのではという思いがありますが、実際のところどの費目に影響しているものと考えたらよいか、ご存じだったら教えてください。

また、備品については美術品、収蔵品の管理状況に関しても調査の過程でお気づきの点がありましたら、教えていただけますでしょうか。

事務局： 実施回数が足りないということで、コストが下がっているはずということですが、そこまでの調査には至っておりません。決算書から見て大きく項目が減少しているであるとか、ぱっとみてわかるような数字ではございません。

事務局： 収蔵品に関する部分に関しましては、美術館の図録の中身で、実際の展示品、美術品に関し

ては管理しておられ、その中でも重要物品と言われる高価品については、市の中に登録されています。寄贈・寄託の部分もごございますので、全てが整合しているような形での確認が難しかったと覚えております。詳細については担当課と指定管理者にお伺い頂ければと思います。

藤川委員： 図録は当然あり、かつ重要物品に該当する物については、市の重要物品の備品台帳に載っているということでしょうか。

事務局： ただ、名称が「絵画何々一式」という記載ですので、どれかというのは特定が難しいところです。

弘本副委員長： 喫茶店と指定管理者との関係はどのような関係でしょうか。市と直接ですか、それとも、指定管理者が間に入られているのでしょうか。

事務局： 指定管理者は間に入ってはおりません。市との直接の関係となります。

弘本副委員長： では、指定管理者の問題ではないということですね。

事務局： はい。そういうことになります。

中村委員： 備品ラベルは市から指定管理者に渡していないということでもよろしいでしょうか。

事務局： はい。

高原委員長： それでは、これよりヒアリングなど、具体的な審議に入ります。

まず、担当課職員に入室いただきます。担当課からは、毎年、1年間の運営結果を評価されていますので、その概要を説明いただき、その後、各委員からの質疑とさせていただきます。質疑も含め、全体では、15分程度を目途とし、その後、指定管理者に入室いただきます。それでは、担当課の職員の入室をお願いします。

担当課： 【入室・着席】

高原委員長： それでは、まず市の担当の方より、これまでの管理運営状況等について説明願います。

毎年行っている市の評価結果をもとにご説明ください。また、特に評価すべき点、課題となっている点などがあれば、それも含めてご説明ください。

説明時間は、概ね5分以内で簡潔をお願いします。

説明の後、各委員から質疑を行いますので、それに対して、ご回答ください。

担当課： 【説明】

高原委員長： それでは各委員から質問をお願いします。

弘本副委員長： 市民との協働的な取組を増やしていくということを提案の中で言われていましたが、実際の参画はどのような状況でしょうか。

長岡課長： 色んな形での市民の方との参画があるかと思いますが、その中でボランティアも大きなものとして挙げていたかと思いますが、その点につきましては、なかなか思ったように取り組めていないというのが実情です。ゼロではないですが、他の美術館を見ますと、もっと色んな方が関わっているので、その部分はまだまだ課題ではあります。

市民ということだけではないですが、作家を巻き込んで、市民と美術博物館という形の事業はかなり積極的に実施していますし、子どもたちということが念頭にありますが、先生たちにもっと知っていただきたいというのがありますので、出前講座的なメニューも考えて働きかけもやっています。距離的に近い幼稚園に関しては、来たり行ったりできているようですが、小中学校となると、児童・生徒の時間的なことや距離的なこともあり、なかなか進んでおらず、神戸市等と共同でやっている先生のための美術館講座の取組にも参加させて頂いておりますが、まだまだ先生で参加して頂ける方は少ないようです。

中村委員： 運営計画の中に平成 30 年度までに 5 万人の利用者の獲得を目指すという項目があります。平成 25 年度までが 3 万人で、次の平成 30 年度までに 5 万人ということですが、今回の平成 26 年度の実績としては程遠い状況です。行政も美術博物館も両方が目的としていることであると思いますので、行政としても、美術博物館との運営管理に関するディスカッションと言いますか、それに向けてどういったことをしていけばいいのかというようなお互いが目的を達成するための話し合いや案が出されているのか、具体的な改善策を出していくような方向性はあるのか等、お聞きしたいと思います。

長岡課長： 今の状況を見ていると、目標の達成はなかなか難しいと思いますが、努力はしていくということで、行政としては教育委員会ですので、やはり、幼小中の子どもたちが 1 年間に 1 回でも来てくれたらかなりの数にはなるという話はしています。すぐ隣の伊勢幼稚園は、子どもたちも親しみを持っていただけているため、年に何回も来ていただいているのですが、山側の学校からすると、中学生でも半日丸々は潰れてしまうということもあり、時間がかかってしまうので授業として来ていただくことは難しい面があるようです。所管と言いますか、学校教育の方になるかと思いますが、そちらには色々ご協力をお願いしています。授業としての訪問が難しければ、夏休み中に子どもたちが来られるように情報発信はしています。

情報発信としては、校長会などで、今度こういう展示を美術博物館でやるので、学校の方でも先生方や先生を介して子どもたちにお知らせくださいというようにご協力をお願いしています。美術博物館としても、夏休み期間に合わせた子どもたちが参加しやすいようなイベントを考えてくれていますが、なかなかこれというような結びつきが難しい状況でして、引き続き

努力していくしかないかなと思っています。

弘本副委員長： 先ほどの調査報告で、自動扉の点検回数など維持管理業務が予定回数に足りていない事実が散見されたという報告がありましたが、評価でいうと、施設の保守管理は「A」となっています。その辺の認識のギャップというのは、何かご事情があるのか、実態としてはどのように思っているのか、不都合等が生じていないか等お聞きしたいと思います。

長岡課長： それは年間の予定として何回しますというのが、実際は1回少なかったりというところでしょうか。

弘本副委員長： はい。そうです。

長岡課長： なぜそれが少なくなったかについてあまり詳しくは聴取できていませんが、実情としては、普段の運営調整会議や何か不具合があった際にすぐ報告がありますが、そういうところの中では、特に何も支障があるわけではなく、評価としては甘いかもしれませんが、こちらの感触としては、日々の管理運営としてはよくやってくれているという認識ではあります。

弘本副委員長： 年間予定回数というのは、必ずしもクリアしなくてはならない数値ではないのでしょうか。

長岡課長： 法的なものはきちんとやっただいているので、大丈夫です。おそらくこれぐらいやりますという予定が、最終的に1回少なかった等でご指摘をいただいているのかなと思います。

藤川委員： 収蔵品・美術品関係に関して、備品台帳と現物とが照合できる状況になっているかについて、仕様書の中に、市のデータベース化にきちんと業務として協力するよという点があります。指定管理者はどのように対応して、実際にどの程度達成されているのかということと、もう1つ細かいことですが、危機管理の観点で言うと、仕様書の中に、BCP（事業継続計画）の策定をするよという点がありますが、それは、事業者の中で持っている危機管理用のマニュアルを市がBCPとして承認をしているという意味なのか、確認をさせていただきたいと思います。

長岡課長： まず、備品の件ですが、こちらの施設には美術館機能と博物館機能がありますので、民具もあります。どちらかという、美術品の方は、絵画とか彫刻品等ですので、1点1点、写真等で図録になっている部分もありますし、まだそうではない部分もありますが、管理はかなりシビアにできているかと思います。民具に関しては難しい部分がありまして、点数も小さなものから大きなものまでたくさんありますし、寄託で一式という形でお預かりしているものもありまして、それについては、正直、1点1点が確実にこの方のものというように、はっきりわかるかという、ちょっと怪しい部分があります。ただ、気になるところではあるので、色々な施設に問い合わせましたが、民具についてはみなさん、「ちょっと…」というようにおっし

やっあって、なかなか難しいものがあるというのは事実のようです。中には、ずいぶん前からお預かりしているものもありまして、そういうものが、価値的にないということではありませんが、所有者の方も、もしかしたら忘れられていたり、お家にあっても捨ててしまうというものもあつたりしますので、そのあたりをどのように管理していくかというのが難しい所ではあります。新しくお預かりするものに関しては、そのようなことがないよう1点1点きつちりということは実施しているところですので、古いものに関しては困つたところがあるというのが事実です。

危機管理のところにつきましては、指定管理者は今回2社の共同体ですが、もともと小学館集英社プロダクションが作られていたものを美術博物館用に手直しされて、作られたものがありまして、こちらにも見せていただきました。それを基に訓練もされていると聞いておりますので、それをもって出来ていると判断しています。

藤川委員： 恐らく課題として認識はされているかと思いますが、指定管理者の業務の範疇では、市では台帳作成しなさいという形になってはいますが、どちらが作成すべきなのでしょう。

長岡課長： 新しく受け入れていく部分に関しては、その都度、備品台帳の管理、作成して頂いていますが、引き継ぐ前からのものに関してきちんとできていたかという、怪しい部分がありまして、それは市の課題でもありますが、指定管理者制度導入前のものについても、台帳作りを空いている時間に、やっってくださいと、出来ていない部分も少しずつで良いのでお願いしますというスタンスになっています。

中村委員： 備品ラベルが市から指定管理者の方へ渡されていないということでしたが、細かなところへの指示ですとか、随時のフォロー、職員体制はありますか。

長岡課長： そこは市側の反省点が大いかなと思います。備品ラベルが貼つてあるけど消えてしまつていたりとか、貼つてないのもあるというご指摘を頂いているかと思いますが。指定管理者が変わつたり、維持管理業者が変わつたりしますが、備品としては、ほぼ以前からのものがずっと使われていて、それは、手入れすることなくという怒られますが、そのままのものがずっと置いてあるので、備品ラベル等についても、剥がれていても貼り直すとか、消えているものに対して正しく書き直すとかそういうことの手入れがされていない状態できてしまつているのが現状の課題です。そんなに備品を新しいものを買うということはないですが、たまにそういうこともございます。それはもちろん新しいものですので、きつちりとこちらからも指示をして管理して頂くよつというのは気をつけてやるというところではありますが、過去のものについてはできていないということで、反省点ということになります。

高原委員長： それでは、ただいまから指定管理者に入室いただきます。入室後、まず指定管理者から、これまでの指定管理業務の概要を説明いただき、その後、各委員からの質疑とさせていただきます。

質疑は、指定管理者、または担当課のどちらに行っていただいても結構です。

質疑の終了時間は、遅くとも 16 時 30 分までを目途とします。

その後、担当課、指定管理者には、退室いただき、採点及び委員間での審議とさせていただきます。それでは、指定管理者の入室をお願いします。

指定管理者： 【入室・着席】

高原委員長： それでは、まず指定管理者の担当の方より、これまでの管理状況等について説明願います。施設の概要については、すでに説明済ですので省略いただいて結構です。

また、説明の中で、特にアピールする点、課題となっている点なども含めてご説明ください。

説明時間は、概ね 10 分以内で簡潔をお願いします。

説明の後、各委員から質疑を行いますので、それに対して、ご回答ください。

指定管理者： 【今後の運営について、主に 2014 年度の事業実績を踏まえて、概略説明】（省略）

高原委員長： ありがとうございます。それでは各委員から質問をお願いします。

弘本副委員長： 先ほど市の担当の方にお聞きしたところ、いろいろ、新しい啓発事業なんかも立ち上げて頑張っているらしいんですが、当初予定されていた市民ボランティアの獲得という部分で苦戦しているというようにお聞きしたのですが、そのあたり、どういうところを課題と感じているのか、現場の感覚をお教え頂ければと思うのですが。

指定管理者： ボランティアについては、現在も数人の方がいらっしゃって活動されています。展覧会が始まると立って説明していただいたり、説明会にも参加いただいて興味を持っていただいています。私ども今指定管理の 2 期目になっていますが、前は、地域の NPO と 3 年間一緒に組んでやっていたのですが、2 期目は NPO は抜けています。実際に、NPO と縁が切れたかということ、実際は今も一緒に来ていただいている、色んなイベントもやってもらっているという状況です。当初 NPO にボランティアを頼んでいたという経緯から、所属等がうまく移行していない部分があり、まだまだボランティアの方の広がりが少ないということが課題になっています。昨年あたり、小中学生のボランティア組織も作りたいということで、一旦動いて募集もしていましたが、なかなかちょっと集まらなかったということもあります。まずは、小中学生、特に歴史を中心にした団体を作りながら、月に 1 回ずつ学習しながらボランティアに参加していただいて、それから幅広くというように考えていますが、残念ながらまだまだこれからとなっています。

中村委員： 政策推進課の事前調査報告の中で、施設管理について本来年間のスケジュールで予定されている点検回数に対して実績回数がいくらか足りなかったという報告が上がっていて、これは抜けていたかなという程度の回数ではないかなと思うのですが、そういうところのチェックと

どうか、お互いの実績確認はどのようにされているのでしょうか。

指定管理者： 基本的には年間計画を出しまして、それに沿って、毎月予定表、日程を立てさせていただいて、実施をして、報告書をお渡しするという流れでやっているのが現状です。

中村委員： その年間のスケジュールに沿った内容のことで、21項目のうち5項目について実施回数が足りなかったというように聞いているのですが。

高原委員長： 今、モニタリング調査の結果として、そういう報告をいただきました。自動扉であるとか植栽関係であるとか、計画されていた21項目の内5項目が予定回数に満たなかったという報告を受けたのですが。

指定管理者： 実際は法定点検ですとかは、展覧会をやっている、やっていないということがありますから、館のスケジュールに関わる問題です。ですので、そういった予定については、我々に連絡を取りながら、いついつはこれをやりますというようにチェックをしていますので。私の認識としても、今言った自動ドアのことですとか、そういったものをされているという認識があります。

指定管理者： 実際の点検自体はさせていただいていますが、報告の記載が漏れていたのではないかと思います。

中村委員： 避難訓練なども年間2回程して頂いていますね。

弘本副委員長： 立地している文化ゾーンは、谷崎潤一郎記念館もあれば、図書館もあれば、美術博物館もあればというような形で多面的に魅力的に文化施設が整っていると、その集積をうまく活用して、市民の方に来ていただきやすいような情報発信なんかを連携してやっていかれるといいのではないのでしょうかというようなお話というのが常に出ているかと思うのですが、そのあたりについて、実際に何か取り組みをされているようなことがあるのか、あるいは、何か取り組もうとしても、非常に難しいのだという実態がおありなのか、率直なところをお聞かせいただければと思います。

指定管理者： 地域の連携ということでよろしいでしょうか。

弘本副委員長： そうです。特に施設間の連携を中心に。その他でもあればいいのですが。

指定管理者： 谷崎潤一郎記念館とは隣同士ということもあり、連絡は日々とっていますし、両方の広報関係もできるようなことはしていますし、色々相談をしております。地域の方との連携の問題につきましても、例えば、隣の伊勢幼稚園は、もともと非常に強い関係でありますし、それは「具体」であろうが何であろうが、小さいお子さんに見ていただきたいというのがありますので、

定期的に連絡をしていただいて、団体で来ていただいたり、展覧会を見ていただいたり、その時は学芸員がついてやっています。それから庭の方へも定期的に来ていただいて、お昼頃、お弁当を食べていただくとかというような形でやっています。それから芦屋市の小学校、中学校については、毎回展覧会の前に全生徒さんに1枚ずつチラシをお送りしていて、その時に先生が説明しやすいようマニュアル等を添えて、説明をしていただくというような形でやっています。あとは、地域の例えば学校ですと芦屋特別支援学校であるとか、トライやるウィークでは芦屋国際中学校ですとか、神戸市の原田中学校とか。市民センターとは頻繁に行き来がありまして、当館で持っているものがございますから。そういったものを出したり入れたり、定期的に出前講座を市民センターでやったりしています。

指定管理者： 9月5日に市民センターで今ちょうど開催している展覧会『浮世絵恋物語』という展覧会が公開セミナーということで、これも毎年開催しています。

指定管理者： あとは芦屋観光協会などにも協力していただいておりますし、廣瀬館長ということもありますが、婦人会さんですとか、ユネスコ協会でしたり、芦屋市のNPOセンターなんかもよくお話しさせていただいております。シルバー人材センターや芦屋市の人形劇団も同様です。近隣の美術館、博物館との連携というのは、ちょうど阪神間の110年記念ということで、1年前から企画して近隣の美術館、博物館とずっと会議をしておりますし、お互いの広報力ですとか企画内容だとかで日々も学芸を中心に連携をとっております。芦屋写真クラブは、1度写真展をさせていただいておりますし、あと芦屋神社とか、親王寺とか、地域のそういう文化財をお持ちのところとの連携なんかも色々させていただいております。ただ、具体的に何を一緒にやったかというのは、まだまだ遅れている面があるのかなと。

弘本副委員長： 具体的に形にして、人も呼べるようなものに仕立てていくとなると、それが可能な人材と組んでいくということが必要になるかと思いますが、お金もくっついてくると言うか、提案書の時にも、大学との連携や調査研究部門の開拓というようなことをおっしゃっていたかと思いますが、力量のある人と組んで、実際に新しい展覧会を作っていくとか、そういうような取組は、実際どうでしょうか。もちろん、有能な学芸員の方が3名いらっしゃるかと思いますが、3名では限界がありますので、外の力を借りて充実させていくというのは、他の施設を見ていると大切なことではないのかと思っています。変な出来合いのものを買ってくるということではなく、一緒に作っていくという形を作られるといいのかなと思います。その辺のご縁のようなものはあるのかどうか、色々お宝をお持ちだと思うのですが。

指定管理者： ちょうどこの今の浮世絵展の1回前の『モダン芦屋クロニクル』なんかは非常におもしろいところで、阪神間の美術博物館、7館合同でということで、その時に会議、打ち合わせの中で、西宮市では、どういう資料をお持ちで、尼崎市ではこういうものを展示しているのをケーブルテレビ等でも、展覧会の内容を案内することがありましたので、その機会に、芦屋はこういう資料があって、こういう記述がというように意見交換もしつつ、テレビでお話をする機

会もあって、それが非常に美術館、博物館の阪神間の連携を深めることになったのではないかと実感しています。他にもしていくことはあるかと思いますが。

弘本副委員長： 大学の博物館実習ですとかより、少し踏み込んで、実際に展覧会を企画するというようなフェーズに持って行くようにすると、面白い取組に変化していく可能性があるのかなと思います。単に実習生を受け入れるというだけではなく、作るというところに行くような関係性を持って行かれるとか、そういう風に考えていただいてもいいのかという感じがします。私の意見ではありますが。

指定管理者： つい一昨日まで、私が担当して実習していましたが、企画展の作成ということで、学生に課題を与えて、こういう展覧会を作るとおもしろいかもしれないというプレゼンをさせたのですが、非常に有益なおもしろい情報もありますので、学生の視点ではこういうことを考えつくのかというように、学芸員にとっても我々3人にとっても、新鮮なところもありますので、ぜひ、そのあたりも一緒に展覧会を形作るということも検討しなければいけないのかなと思います。

弘本副委員長： 先生なんかもうまく巻き込んでいくということも重要なポイントになるのではないかと思います。

中村委員： 集客についてですが、平成30年度までに5万人を目指すという計画は出ていますが、色んな状況で難しい事情がその都度出てくるのではないかと思います。その都度の企画展の種類によってもなかなか入りにくい内容があるかとは思いますが、それにも応じたところでの今回はこれだけというような入館者数の目標はありますか。

指定管理者： 展覧会ごとに年間通して、これだけの動員は目指したいという目標は指定管理者と学芸員との間で話し合いは常に行われています。

指定管理者： 動員予算というのを明確に年間で合計これだけ目指すというのがまず大きくありまして、それを展覧会ごとに振って行って、年度初めに数字を提示してそこへ向かってやっていくという確認はできています。色んな状況の中で、思ったように動員ができなかったというのはものによってはあります。ただ、3年、4年やってきた中で、傾向的にこういう形だと人が来るが、こういう形だと来ないなどはわかるようになってきました。我々は学芸員中心にこんないいものを作っているという感じにはなっているかと思いますが、いらっしゃる方の気持ちを動かしてきていただくというところまでは、まだまだ課題があると思います。

中村委員： それは、美術館だけのことではなく、公共施設としてのそもそもの立地ですとか、色んな条件的なこともあるかと思いますが、両方で取り組んでいかなければならないとは思いますが。

指定管理者： 目標を作る上で、過去の資料によって、例えばその期間の1日平均が何人かというのを見ながら、予測はしています。例えば、去年は、『土器展』があまり集まっていなかったというのがあります。『土器展』に関しては、全ての方が興味を持つというものではありませんが、学芸員の方が長く研究されていることは事実ですし、そういったものを展覧会に1度はきちんと出していききたいということで、毎月学芸員の方と相談しながら、施設の方からたくさん持ってきて飾りましたが、残念ながら、全体としてはあまり来ていただけませんでした。

ただ、アンケート結果を見ますと、芦屋市の方が50%以上いらっしゃいました。通常は、30%が芦屋市の方というのが多いですが、やはり芦屋市の歴史ですので、大きな特徴ですので比率的には来ていただいたということです。

指定管理者： この地域でやるという意味は、そこにあるのかと思います。小学生の団体が来られて、芦屋のこんなところから、ナウマンゾウの化石が出たのだと新鮮な驚きを持たれている学生が多かったので、そういう意味では、少しでも芦屋市の歴史を伝えられたのかなと思います。

弘本副委員長： 先ほど、学校の授業で取り上げてほしいと働きかけているけれど、なかなか難しいという話がありましたが、芦屋市の公立博物館は1館ですよ。そうすると、私は少し努力が足りない気がします。

私を知っているある市の博物館的な施設は、小中学生が年間3万人くらい来ます。それは、ほとんど郷土学習という授業で来ます。ですので、郷土学習という授業でぜひ来てくださという働きかけをもっと真剣にやらなければならないと思います。来るコマはありますから、その学習指導要領の中にこれで来られます、こういうことを提供できますということをきちんとお伝えになる必要があると思います。そうでないと、もったいないと思います。市としても、せっかく学べるものがあるのに学ばないで育っていく子どもたちをみすみす見ていていいのでしょうかという話です。

このようなことを真剣にお考えになった方がいいなと私は思います。受け身でいても、ダメだと思いますので、きちんと働きかけていかないといけないと思います。今実際に学校の先生がどうされているのかというのを調べて、それに代わる魅力をどう提供できるのかということを検討された方がいいと思います。学校の授業計画に反映するには、早くに情報を提供しなければならないので、歴史系の場合は、2、3年前のものをもう決めておくというようなスケジュール感でやっていくとか、そういうことが必要になると思います。すいません、私が意見を言う場ではないかもしれませんが。

指定管理者： 『昔の暮らし展』というのがありまして、その時は、地域のほとんどの小学校、幼稚園の方が来ていただいていたというのはありますね。

指定管理者： 江戸時代ですとか、昭和の時代にどういう生活道具を使われていたのか、おそらく授業の単元であることかと思いますが、おっしゃられた郷土学習として大事ですし、そういうことから始めていかなければならないかなと思います。

弘本副委員長： 施設ですので、それはもちろん努力された方がいいと思います。その町に博物館があるのに行ったことなく育つというのは、どういうことかなと思います。

藤川委員： 来られた方にアンケートを取っていらっしゃると思いますが、その内容から読み取れる今後の美術博物館の課題をお聞かせいただきたいと思います。あと、残念ながら、年間入館者数は昨年より下回っていますし、平成30年度に5万人という目標と比べなかなか厳しい人数になっているかと思いますが、一方で、収支を拝見しますと、昨年より、入館者数は下がっていますが、非常に改善されていまして、そこについては、経費削減の努力の成果であり、日ごろの習慣が評価されているところだと思います。収支改善のためにどういった取り組みをされたか、事業者として補足説明して頂けるとありがたいです。

指定管理者： 限られた費用の中で展覧会を運営していくということで、年に何度か展覧会を行いますので、比重のかけ方等色々考えながらやりますが、費用的に広報費ができません。しかし、市内の方にはご案内しないといけないので、通常2回市内の掲示板には出させていただいておりますが、1回2万円で4万円の展覧会費用になってしまうということと、図録を館の歴史として残していかないといけないということで、照査費でしたり、そういったことで広報費がなかなか出にくいということがあります。その他の経費は予算管理をしていけば押さえていくことはできますが、広報費や展覧会費用はかけるタイミングでしたり、図録をしっかり作っていくということでしたり、費用をかけなければならないことがあります。そうすると、あとは売上の問題になります。通常この館では、入館料は300円が基本ですが、それでは補充ができないという際には、その都度市の了解を得たうえで500円にしたりしています。外からお借りする場合と2万円の館蔵品だけでやる場合とでは、費用のかかり方が変わってきますので、その辺で損益のバランスを見ながら、広報費と展覧会にかかる費用をうまく埋め合わせるために、展覧会によっては入館料を相談させていただいて上げていて、バランスが取れたのがこの年だと思っています。

経費の節減は、細かくやっております、1件1件、私の方にこれ買っていいですかと聞くようにやっていますので、ぎりぎりで消耗品でも1万円、2万円はうちの規模では大きいイメージです。無駄な経費はないように1件1件確認しながら、必要なものはまとめて買って置くようにやっていますし、広報も外に出すのはお金がかかりますから、ほとんどは輪転機をかけて白黒で学校配布は送信しようというような形でさせていただいております。そこは、徹底してできていると思います。

藤川委員： 施設の維持管理の観点から、限られた予算の中で、大規模な修繕と定期的なメンテナンスと、美術品、収蔵品を適切に保管するという責務もありますし、そこら辺のバランスを見ながら経費を抑えていくということはなかなか難しいかと思います。維持管理をご担当されている立場の方から、何か経費を削減されている、という点はございますか。

指定管理者： 一番の経費削減というのが、光熱水費が非常に大きくなってきていますので、空調設備の調整です。あわせて、設備の老朽化を事前に察知して修繕をするなど、出来るだけロスがないように管理しています。あとは、管理人の研修を重ねまして、温湿度の管理にかなり力を入れてさせていただきました。「今はこういう状況だから、今は止められますよ」など細かな節電対策をこの1年、2年、徹底してさせていただきながら、電気代、ガス代の値上がりがある中でも何とか維持できるようにしてまいりました。ただ、どうしても設備として修理しなければならないものに関しては、教育委員会と相談しながら、抑えて対応していくということを常日頃意識してやっております。

指定管理者： いわゆる中規模以上の修繕については、市の方とかなり日々連絡をしております、課題になる修繕のリストを常に更新しながら、優先順位を立てて、市の方で考えていただいて、翌年の予算に反映させていくというのをやっております。ただ、修繕ですので根本的な補修にはならず現状維持をしているという状況で、その上だともっと違う世界になります。その辺は、けっこう予算も出していただいておりますし、お互いの情報については、かなり確認できているかと思えます。ただ、20年も経っているのです、突然色んなことが起こります。そういう部分はかなりやっていただいて、残りの部分は、我々企業の持っているものの中で修繕をしたり、極力抑えながらさせていただいているということです。

温湿度については、今の温湿度管理は外の温度に非常に左右され、一定期間ずっと空調をかけっぱなしにすると電気代、ガス代がかかりますので、去年は毎日の様子を見ながら休ませながら対応しましたが、非常に雨が多く湿度が上がり、かなり電気代がかかりました。今年は暑いため、逆に温湿度が安定していて、計画的にこの時間は止めてというようにうまくいっています。管理人の方、学芸員の方がチェックをしていますので、問題提起があって、修正してどうするかというのを日々やっていて、効果は出ています。

藤川委員： アンケートについてもお聞かせください。

指定管理者： アンケートについては、展覧会ごとに出していますが、アンケートを見ますと初めての方がかなり多いです。過去のものを見ますと、50数%が初めてで、2回目が10%くらいで、3回目が30%くらいの方が来ているというようなことです。どういう風に考えているのかお聞きしたいと思っています。年齢ですが、傾向的に60代、70代以降の方が非常に多いということがあります。先ほど特徴で挙げました、具体美術に関しても、色々変えてきたので、若い世代が増えてはいますが、基本的には65歳以上の方が非常に多く、何度も来ていただいております。というようなことで、このように工夫をして、特にこの年は具体美術は若い方が多く来ていただいたのですが、一方で60代以降の方は少なかったりしたので、それを今後、どうしていくのかというようなことですね。特に、学芸員の方は、若い人たちを取り入れたいという希望が多いですから、現代美術も入れたりですとか、歴史も子どもたちとかですね、私どもも小学館ということで、子ども中心に考えていますから、ゆくゆく5年、10年という長いスパンで、そういう方々のファンを作っていくという意味合いもあると思うのですが、まだまだ年齢

の高い方が非常に多いなと思っております。それから、先ほどから出ています市内の方の参加が30%をなかなか超えていかない。浮世絵展をやると、50%来られたりもします。

実は、今回始めていますのは若干少ないですね。その辺の年齢的な層に対してどのようにしていくのかというのは、まだまだ研究していかないといけないと思っています。

中村委員： 個人情報の関連について、施設の運営計画書の方では、電話で受けたメモ等の個人情報についても全てシュレッダーで廃棄処理しますというように記載されていますが、この計画書に基づいた管理をされているということでしょうか。

指定管理者： 個人情報については、個人を特定する名前、住所、電話番号というところだと思いますが、基本的には、そういった名簿を持たないということです。例えば、イベントに参加された方々の名前や住所は欲しいのですが、それは抹消していて、そこにご案内することは、何かあっても困るので、していないんですね。紙ベースでは極力出さないようにしていて、当日の運営の際、必要なものに関しては、すぐシュレッダーにかけるといような形でやっています。基本的には、個人情報については、データ上でも持っていないで、どうしても必要な個人情報は一か所決まった共有フォルダに入れていますので、基本的には、個人情報は保持していないということです。あとは、ファックスの送信の間違いも個人情報にかかるので、そういったことは、なるべく注意深くやったりということです。電話番号を聞いた際に抹消して持たないという形にはしております。あとは、USBや個人情報を家に持ち帰らないということですね。イベントやワークショップ等の名簿は、そのように管理していますので、そこが一番の大きな個人情報になっているかと思えますね。

弘本副委員長： お金のかからない効果的な広報として、ツイッターやフェイスブックに力を入れて、それなりの効果が出ていらっしゃるということで、特に、「具体」の魅力は芦屋市を超えて、幅広くファンがいらっしゃるでしょうから、そういうところに届ける努力というのは大切なことかなというように思うのですが、広報に関して、何かお考えがございましたら。今までの取組や今後の展開など。

指定管理者： 一点は、芦屋市の方にたくさん来ていただきたいということで、地域の社会教育団体に登録されている団体に2枚ほど、招待券を入れてお送りしてまして、まずは来ていただいて、それから団体として来ていただきたいというようなことを今、始めております。そういう意味で、やっていないことを埋めていきながら、芦屋市の方に来ていただきたいというのがあります。あと、広報関係では、予算がない中で、ツイッターだとかいうものについて、より皆さんに読んでいただけるような内容で、なおかつもう少しイメージが湧くようなもので、まだまだHPも大きくは変えていないので、もう少し全体像がわかるようにしていきたいというようなことですね。小学館関係では、媒体はいくつか無料で載せてもらっているのですが、そういったものも広げながら、すぐに効果はないかもしれないですが、『和楽』（月刊女性誌）の毎月号に当館のスケジュールが載っていますし、ときどき記事にも載せていただきますので、私どもの持って

いる、企業としての資産を利用しながらやっていくのと、今年、阪神間で一緒にやるというのは初めての経験で、駅にも相当貼っていただきましたし、それ以外にも、色んなプレスリリースでも、新聞社ですとか、テレビですとかに取り上げていただいたのは事実ですし、鉄道ですとか、そういうものとうまく組んで行ったり、もう少し出ていきながら、連携をしながらやっていかないと、難しい所があるので、その辺は広げていかないといけないと思います。

高原委員長： では時間になりましたので、ここで質疑を終了します。
指定管理者、担当課の方々におかれましては、ここでご退席ください。
ご苦労様でした。

担当課・指定管理者： 【退席】

高原委員長： それでは、美術博物館の管理運営に係る評価について委員会としての意見をまとめていくということになりますが、各委員におかれましては、お手元の採点表をまずすべてご記入ください。ご記入いただきましたら、事務局へ提出願います。

各委員： 【評価について審議・採点表記入】

事務局： 書き終わりましたら、順次事務局のほうでお預かりさせていただきます。

各委員： 【採点表提出】

事務局： 現在、事務局で採点結果を集計中です。
その時間も使いまして、本日の質疑を受け、評価すべき点、また逆に、今後、改善すべき点等につきまして、評価結果に特記すべき点などがあれば、ご意見を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

高原委員長： 結局、保守点検は記入漏れがあったということでしょうか。

事務局： そういうことになりますね。

事務局： 確認したところでは、施設の担当者の報告書を出した部分に誤りがあって、事実上は実施しているということでした。

高原委員長： 回数はしているということですね。

弘本副委員長： 現場レベルでは確認されているが、調査時報告するときに間違ったということですか。

事務局： 共同事業体を通して渡したので、どの資料が行ったか分からないという説明がありました。

事務局： 事業報告書にいつどのような設備を点検したかというようなものがないです。

高原委員長： 無いのですか。他の施設だと月別の報告書が別にあるということですが。

事務局： 無いようです。

高原委員長： そういう意味では未確認ですね。

事務局： 施設によっては、事業計画の際に定期点検を、例えば、委託の場合はどこへという事前報告があり、実績報告があり、これらを照らし合わせる手続きを行っています。

高原委員長： 再委託の報告がなかったというモニタリング調査でも伺いました。そう考えるとそこが曖昧なのは、好ましくないと思われます。

中村委員： 管理面については、共同事業体なので、お互いの責任のもとでというのがあると思うのですが、委託の場合は確実に事業として委託をしていくので、それは市の方に報告が必要だと思えます。

事務局： 事前協議がいきます。

高原委員長： 協定書にも市に報告が必要との記載はありますよね。

中村委員： 民間なので、そういうことは気軽に関係なくということになっているのではと思います。

高原委員長： 未実施なのか、単なる記載漏れなのかが曖昧でしたので、指定管理者に確認したかったです。

藤川委員： 共同事業体から清掃とか保守点検に関してどこかに委託しているのであれば、当然しかるべき報告が再委託先から事業体へ出るはずで、かつ、その報告内容によって管理費の中の委託料の金額が上下するはずのもので、その報告の確認がちゃんとできていなければ、事業体がきちんと再委託先を管理していますか、という問題になる。今回は共同事業体と一緒に事業をされていて、役割を分担されている両社と一緒に運営しており、施設の維持管理を担当されている方の事業者で書類の作成がうまくいってなくて、おそらく共同事業体の中ではその書類の中身はあまり確認しておらず、市の方に提出する書類に不備があったように解釈しました。実際にはやっているとは解釈はしましたが、本来よくないですよ。

高原委員長： はい、よくないです。

藤川委員： 正しい実施結果として残るものがなく、あとでちゃんとやっていたかと聞かれても、提出された報告資料が全てとなってしまいます。

高原委員長： 検証することができませんよね。

中村委員： 作業の回数が少なければそれだけ共同事業体として行っている事業の価格経費は少ないわけですからね。

高原委員長： それが計画の部分の実績と差が無いということであれば、何故かということになりますしね。天候に左右される、立地の問題などあるのでしょうか。

しかしながら立地に関しては、もともと了解されているはずです。『芦屋市展』というのも隔年だということは織り込み済みですよ。それが大きくこれだけ変わるというのもいかなものなのでしょうか。

中村委員： 『アートバザール』という催しで、5月の連休の時に露店を出しているのですが、展覧会に入らなくてもそこにはすぐに人が集まって来られる。よく美術博物館前で人数を数えておられました。雨が降ればゴールデンウィーク3日とも店を出せないとなると、集客力があるので、大きく人数が変わるといえるものがあるとは思いますが、それだけでは理由になりません。

弘本副委員長： そのリスクがあるのは当たり前なので、そのリスクがあるけど、どうするかということを考えるのが仕事だと思います。

高原委員長： 『アートバザール』自体はどういったものなのですか。

中村委員： のみの市のような感じで、手作りの物や、コレクションした物を民間の方が持って来てフリーマーケットのようなことをされています。

弘本副委員長： 何日間か台風だったのですか。

中村委員： 去年は台風ではなかったのですが、ゴールデンウィークはずっと雨でした。

弘本副委員長： 建物の中の広い空間とか使用し、こじんまりとでもやるといったような代替案を考えた方がよいですよ。

中村委員： 今年はすごく改善されていて、区画や出店数を増やしたり、子どもへの集客のために、会議室を開放して、皆でまとまって大きな鯉を作りましょうといった形で子どもが参加できるように、今年は結構改善されたと思っています。

弘本副委員長： 反省のもと改善されたということですか。

中村委員： 今年の『土器展』は開期中もほとんど入りませんでした。

弘本副委員長： 土器でそんなに人が来ないというのは最初から分かるので、何をしてそこを補うかということを考えるのがお仕事かと思うのですが。

高原委員長： 小中学校に、時間数がいろいろとおっしゃいますが、もっと食い込んで、引っ張ってくるようなものがあったら良いと思います。

弘本副委員長： 若干意欲が乏しい感じがしました。

中村委員： 3年生か4年生の時の授業には、その学年だけは来てもらうとかがありますが。なかなか学校全体の中の話にもなりますので、難しいですが。

高原委員長： 諸事情から時間が掛かることもたくさんあると思いますが、指定管理期間が5年間ですから他の施設に比べれば期間は長いので、早くから考えて進めれば結構うまくいくと思います。

中村委員： 学校関係は早くに予定を出さないとスケジュールを組めないのが、難しいと言われていま

す。

高原委員長： そういうところを考えてやっていくのが、お仕事かと思います。年間の予定がありますから、早めに対策をとる必要があります。1～2年前から働きかけていくことが必要ですね。

事務局： 【採点集計した採点結果表を配布】

高原委員長： 集計が済んだようですので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 【採点結果及び評価案を説明】（省略）

弘本副委員長： 若干場当たりの運営している感じを受けました。

弘本副委員長： コストを重視されているなと思いました。コストを圧縮するために人間の数をかなり切り詰めていると思いますし、やっていくにはしんどい人数だなとは思っています。

弘本副委員長： 外の支援の手をもっとかき集めてくる努力をしないとダメですが、そこはまだ出来てないようです、受け身です。それをやるにも手は掛かります。人件費を削減するために、そちらの方

に気が向いていて、事業を開拓して人をたくさん呼び込もうというところには意識が向いていないような感じがしました。

弘本副委員長： 有効性のところは、他の項目と相対的に見て、管理面の方を低くして、こっちは大目にみてあげようというような意図も全体として働いているのかなと思います。全然できていないというわけではなく、それなりにはやっていますしやいますが、もう少しというところです。

高原委員長： 担当課とずいぶん評価に差があります。担当課は概ね「A」評価ですね。

藤川委員： 多くが「A」で総合評価が「B」という。

高原委員長： さすがに広報力を持っていると思います。

弘本副委員長： ブランド力をもっと生かしてほしいと思います。谷崎潤一郎記念館の方が意欲的ががんばっているように思います。関わっていらっしゃる方に層の厚さがあるなど感じました。こちらは残念ながら流し仕事に近い感じになっているというように思いました。

高原委員長： 谷崎潤一郎記念館と連携されているのかという点については、曖昧な回答でした。

藤川委員： 積極的（図書館を含む）3者で一緒にやっていますというような返答は一切ありませんでした。

弘本副委員長： 挨拶程度はしますという回答でしたね。

藤川委員： 阪神間の連携に乗かって一緒にやっていますというお答えで、直接一緒に頑張ってもらおうというような雰囲気ではなかったです。

弘本副委員長： 体質的にも合わないかもしれないですね。

藤川委員： そこは担当課にがんばっていただきたいところです。指定管理者を別々に募集している故に、事業者が別々になるのはあり得る話で、最初から仕様書で文化ゾーンの連携をうたっているのであれば、その旗振りは担当課側に頑張っていただきたいと思います。

弘本副委員長： 評価項目の中に入れてもいいかもしれないですね。

中村委員： 出されてきた事業計画を再度点検した中のチェックというのはなかなかできていないと思います。全体評価はしますが、既に出されてきている年度の計画に沿ってどういうところがきちんとできているかというような点検でなく、去年はどうだったかというような年間の運営の

部分をみているという感じですが、もっとポイントになるところをチェックするような評価にした方がよいのかもしれないですね。

弘本副委員長： 数だけではなくですね。

中村委員： 毎回の取組を知っておりますので、そこで苦勞されていたりしているのが、それらで甘くなっていると思いますが、先ほど弘本委員から言われたように一つ一つはいいのですが、連続性や計画性というところからすると甘かったかなと反省をしております。

高原委員長： 採点による評価は、このような結果となりましたが、この結果に対して、また、点数外に特に配慮すべき点などにより、特にこの評価を補正する必要はございますか。

高原委員長： それでは、本施設の評価につきましては「B」といたします。その後の手続について、事務局から説明願います。

事務局： 本日審議いただきました内容をまとめて評価票の案を作成いたします。案が作成でき次第、各委員の皆様へ、送付させていただきます。内容をご確認いただきます。その確認後、評価票として確定させ、委員長名により市長への報告書として、作成します。

また、本日の会議の議事録につきましても、案がまとまりしだい、各委員の皆様へ送付させていただきます。内容をご確認いただきます。

最終的には、評価結果及び議事録をホームページにおいて、公表させていただきます。

高原委員長： 各委員におかれましては、後日、評価内容及び議事録の点検をよろしく申し上げます。市におかれましては、委員の皆様から示された意見等を、指定管理者とも十分協議の上、今後の施設の管理運営に反映していただきますようお願いいたします。

以上で、審議は終了します。

各委員におかれましては、円滑な会議進行にご協力いただきありがとうございました。

以上